

## いわゆる「ごみ屋敷」対策について

いわゆる「ごみ屋敷」問題に対応するため「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」（以下、「条例」という。）を制定し、平成28年12月1日から施行し、対策を進めています。

### 1 「ごみ屋敷」の件数について

「ごみ屋敷」とは、物の堆積等に起因して害虫、ねずみ又は悪臭の発生、火災の発生又は物の崩落のおそれ等により、近隣に影響がある不良な生活環境としています。

|      | 平成29年<br>4月1日時点 | 年間<br>新規把握件数 | 合計<br>(延べ件数) | 近隣への影響<br>が解消した | 平成30年<br>3月末時点 |
|------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|
| 全市合計 | 67件             | 50件          | 117件         | 47件             | 70件            |

(各区の内訳は裏面に記載)

### 2 排出支援について

条例に基づき、本人が片付けに同意したものの自ら行うことができないケースについて、堆積の状態等に応じて複数回に分けて実施するなど区役所と資源循環局が協力して排出支援を行っています。

●29年度排出支援回数 延べ**34**回

### 3 措置の実施

周辺住民の生命・身体に深刻な影響を及ぼすおそれがあるにもかかわらず、再三の働きかけにも応じないケースについては、指導・勧告・命令・代執行を行います。

●条例第7条第1項に基づく文書指導の29年度実施回数 **2**回

(経緯1)

- 崩落の危険がある箇所が複数あり解消が困難な案件に対し、6月末に健康福祉局から堆積者本人に条例の趣旨等を説明し、堆積物を撤去するよう条例に基づく文書指導を行った。その後、排出支援により崩落の危険を回避した。

(経緯2)

- 上記案件に対して、排出支援により地面が完全露出する程度まで撤去したが、その後、再び地面を覆う程度に堆積をしており、物の崩落の危険性が再び高まっていること、仮に火災が起きた場合、逃げ遅れが生じかねないなどの理由から平成30年3月に堆積物を撤去するよう2回目の文書指導を行い、重ねて説得をしている。

### 4 振り返り

- 長年に渡り深刻な状態となっている案件に対して、区局の垣根を越え解消するという強い信念を持ち、理解と共感のアプローチを重ねた結果、排出の同意を得られたものもありました。
- 片付けの説得だけでは解決に至らない例やごみを撤去しても、身近な人による見守りや声掛けがなく再発した例もありました。
- この問題の根本的な解決には、行政だけではなく地域ケアプラザなどの関係機関や地域の方々と一緒に進めることが大切です。
- また、深刻な状態になる前に発見、解消、再発防止につなげていけるよう、事例を積み重ね、ノウハウを蓄積していきます。

## 各区の「ごみ屋敷」の件数について 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの推移

「ごみ屋敷」とは、物の堆積等に起因して害虫、ねずみ又は悪臭の発生、火災の発生又は物の崩落のおそれ等により、近隣に影響がある不良な生活環境としています。

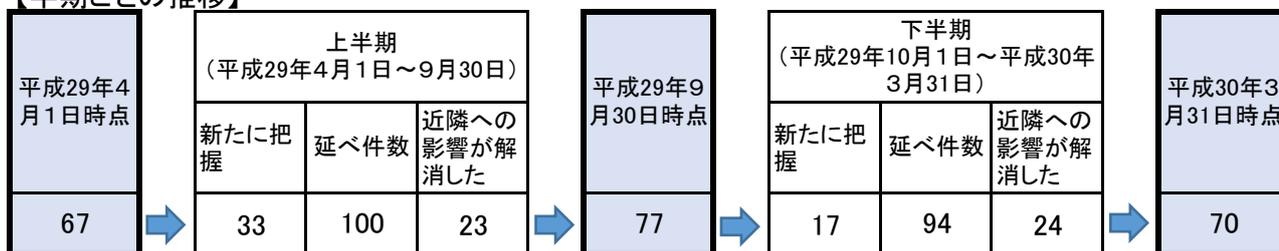
### 【本市における「ごみ屋敷」の件数】

| 区名   | 平成29年4月1日時点 | 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新たに把握 | 延べ件数 | 近隣への影響が解消した | 平成30年3月31日時点 |
|------|-------------|-------------------------------|------|-------------|--------------|
| 全市合計 | 67          | 50                            | 117  | 47          | 70           |

### 【各区の詳細】

| 区名   | 平成29年4月1日時点 | 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新たに把握 | 延べ件数 | 近隣への影響が解消した | 平成30年3月31日時点 |
|------|-------------|-------------------------------|------|-------------|--------------|
| 鶴見   | 6           | 4                             | 10   | 6           | 4            |
| 神奈川  | 3           | 6                             | 9    | 4           | 5            |
| 西    | 5           | 0                             | 5    | 0           | 5            |
| 中    | 16          | 4                             | 20   | 9           | 11           |
| 南    | 5           | 3                             | 8    | 2           | 6            |
| 港南   | 0           | 1                             | 1    | 1           | 0            |
| 保土ヶ谷 | 3           | 2                             | 5    | 2           | 3            |
| 旭    | 9           | 4                             | 13   | 6           | 7            |
| 磯子   | 4           | 0                             | 4    | 1           | 3            |
| 金沢   | 2           | 11                            | 13   | 6           | 7            |
| 港北   | 5           | 3                             | 8    | 3           | 5            |
| 緑    | 1           | 3                             | 4    | 0           | 4            |
| 青葉   | 1           | 2                             | 3    | 1           | 2            |
| 都筑   | 1           | 4                             | 5    | 2           | 3            |
| 戸塚   | 3           | 2                             | 5    | 2           | 3            |
| 栄    | 2           | 0                             | 2    | 0           | 2            |
| 泉    | 1           | 1                             | 2    | 2           | 0            |
| 瀬谷   | 0           | 0                             | 0    | 0           | 0            |

### 【半期ごとの推移】



# いわゆる「ごみ屋敷」対策のフロー図

